

広報こしばし ⑩

食事こそ 家族のきずな

女子栄養大学教授
食生態学
足立己幸

朝食をないがしろにする風潮
が強まっているようです。朝早く起きたのがつらいから——。

ダイエットしてから——こういった理由で朝食を抜く人が、若者に限らず年配の方や小学生、中学生の間にまで広がってきて

いるのです。

そこで、朝食を軽んじているこのようないい人には、「朝食は体の目覚まし時計」という発想をぜひ持つてほしいと思うのです。

食べなければ

胃や腸は目覚めない

食べる、という行動を思い浮かべてください。手を使って食べ物を口まで運ぶ。次に、口を大きく開けて何度も何度もかむ——。この時、顔面の筋肉である咬筋の収縮運動は、大脳皮質の働きに刺激を与えます。

さらに、大脳皮質にかかわっているさまざまな感覚器官にも刺激が伝わり、体のすみずみまで「目覚まし時計」が鳴り響くことになるのです。

それならば、体操でもして頭や体をシャキッときせねばいい

のでは、と考える方もいるかも知れません。しかし、いくら体や脳が目覚めたとしても、朝食をとらなければ胃や腸の消化器官は眠ったままの状態から抜け出したことはなりません。

やはり朝は、朝食をキチンと食べてから行動する——そうすれば午前中に間食することもないのです。

家族そろって朝食を



こともあります。

その点、朝食は、みんなの心がけ一つで、家族そろって食べることができます。これから始まる一日を、家族がそろってスタートを切る——その意味で、朝食は「暮らしの目覚まし時計」ととらえることもできます。

10月の各相談室の開設日は、次のとおりです。お気軽にご利用ください。

健康相談(第2・火曜)

10月14日(火) 上堀会館
(午後1時半~3時)

※40歳以上の方は、健康手帳をご持参ください。

難病相談

10月7日(火) 中央公民館
(午後1時半~4時半)

松尾保健所では、なかなか取りにくく療養生活も大変な難病でお困りのかたとその家族のために難病相談を行います。

相談は予約制ですので、ご希望のかたは、前もって申し込みください。

教育相談(毎週)

10月7・14・21・28日
。ところ 中央公民館
。と き
。第1回目

10月21日(火) 午後1時から
小児科系(ぜんそく、慢性の腎臓病など)
。第2回目

11月14日(金) 午後1時から
骨・関節・筋肉系疾患(こう
原病・悪性関節リウマチなど)
場所 松尾保健所

(注)行政相談は、都合により休ませていただきます。

お知らせコーナー

10月の各相談室の開設日は、次のとおりです。お気軽にご利用ください。

人権相談(第1・火曜)

10月7・14・21・28日
。と き
。ところ 中央公民館
。と き
(午後1時~4時)

石橋医院(成東町) 石橋先生
高根病院(芝山町) 高根先生
予約先 松尾保健所予防課又は保健指導課(☎ 0241-1)

お知らせコーナー

10月7・21日
。と き
。ところ 中央公民館
。と き
(午後1時~4時)

石橋医院(成東町) 石橋先生
高根病院(芝山町) 高根先生
予約先 松尾保健所予防課又は保健指導課(☎ 0241-1)